

令和6年度第2回景観審議会・自然環境保全審議会

議事録（公表版）

日 時 令和6年8月28日（水）
午後6時00分～
場 所 役場1階第1会議室

1 開 会

- ・ 審議委員8名中、出席者数は6名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立。
- ・ 出席者：京屋会長、阿部副会長、三浦委員、山本委員、西出委員、崎山委員、
（委任状提出：飯田委員）
- ・ 事務局：観音課長、齊藤係長

2 あいさつ

京屋会長

3 議 案

（1）景観条例に基づく開発行為等協議案件について

①宿泊施設（所在：水沢地区）にかかる住民説明会の開催状況について（別紙1及び別添1・2）

事務局）前回、前々回の会議において、説明させていただき景観審議会においては開発行為の実施についてご承諾いただいていた宿泊施設の建設について、前回の会議では、地域住民の承諾も必要とのご意見をいただいた後、地域住民説明会を実施したため、その結果を報告する。（以下、別紙1及び別添1・2を用いて説明。）

地域住民向け説明会は2回開催され、住民の理解も得られ、かつ、以後課題や疑問が生じた際には、地域から建設主体に直接問い合わせるよう話が落ち着いたため、以上で説明会を終了することとなった。地域の了承を得たことについては町長も了承済み。

委員1）1回目の説明会に参加したが、建設主体は丁寧に説明し、住民からの質問にも丁寧に答えていた。所感としては、地域との問題は生じないように思う。昨日、現地を見たが、旧施設は既に解体されていた。

建設が始まると重機がかなり出入りすると思う。水沢側の道は狭いので大きな車両の出入りは厳しいと思うが…

事務局）建設主体は美沢側から出入りすると説明していた。

委員1) 承知した。それであれば安心。あとは、建設が始まってみないとわからない部分もある。

事務局) 建設が始まってから疑義が生じれば、またご意見いただきたい。当方も引き続き注視し、何かあれば会議で報告させていただく。

②白樺街道の伐採計画について（別紙2）

※資料をもって事務局から説明

事務局) 伐採する理由は、樹齢がとうに過ぎた樹木が倒木により車道にはみ出たり、電線に触り停電を引き起こすなどの危険性があるため。実施主体の町農林課からは、計画的に伐採したい旨の願いがあった。なお、いわゆる白樺街道として優良な景観とされている箇所は、今回の施工場所よりもう少し白金側であり、当該地は景観としては比較的重要とされていない箇所になるため、事務局としては伐採することに問題はないと認識している。なお、景観審議会での許可が下りれば、10月早々に入札、その後、年度内に伐採を開始するとのこと。

委員2) 道路は図の青い線の部分になるか。

事務局) おっしゃるとおり。令和6年度については、白金に向かって左側、クレ一射撃場の道路を挟んで向かい側の林を伐採する計画。

委員1) その周辺はカラマツが生えている。秋は綺麗だが、確かに倒木も多い。

委員3) 仕事でその周辺の林に入ることが多いが、倒木は多い。樹齢も長く、寿命は迎えており、そろそろ限界かと思う。寿命を迎えた木をそのまま放っておいても良くなならないし、逆に立ち枯れてきて、虫がつくと周りの木も悪くなってしまうので、すぐにでも切ったほうが良い。

委員1) 専門家のご意見も聞けたので、是非進めていただければよいと思う。

③景観条例に基づく開発行為協議案件について（別紙3～7）

※資料をもって事務局から説明

委員1) 別紙3の発電設備は、役場から事業者に依頼して設置することになったものか。

事務局) 役場からの依頼ではなく、事業者からの申し出。

委員3) ここで発電した電気はどこに行くのか。

事務局) ほくでんで買い取ると聞いている。地域会社などがあれば、そのような手立てはあるのだが、コスト面等で課題があり、まだ実現していない。現状はほくでんが買い取る方法が最良と認識している。

委員4) 工事については既に始まっているのか。衛星写真を見る限りでは、既に始まっているように見えた。

事務局) まずは時間のかかる土地造成から、昨年には着工している。当該事業者

は景観条例による申請が必要との認識がなかったようで、着工してから開発行為の申請があった。事業者に対しては、以後このようなことのないよう注意はしているところ。

委員4) 災害時等に使えるよう、町内で利用できるということはないのか。
事務局) 現状はそのような話はないが、事業者にはそのように申し出ていきたい。変電所の所在などの条件があるかもしれないが、美瑛町で発電されているメリットは活かせるよう動きたい。

委員1) 電線の移設については、全て、元々あった電柱が老朽化により、新たな電柱を新設し、電線を移し替える、というもので良いのか。
事務局) ご認識のとおり。新設する電柱も全て元の電柱と同じ高さか低いものであるため、景観上、支障はないと考えている。

(2) その他

・ 赤い屋根の家付帯倉庫の経過について

事務局) 昨年、審議会で協議し、取り壊しについては止む無しとのご意見をいただいたところであったため、その後の経過を報告する。所有者と協議し、近く見積もりを徴収し、できれば年度内に取り壊す方向で検討中。

委員1) 残念だが致し方ない。周辺の畑の水が集まって、小屋の周りに川を作ってしまうことが問題なのだとしたら、川をまたいで小屋を設置しなおすことはできないのか。

事務局) 建設会社とも現場を見ながら協議したが、そのような措置をする場合、大規模な工事になり、お金も相当かかるとのことだった。地形の問題が大きいため、根本的な解決は土地改良レベルの作業が必要になり、実施は現実的ではないと判断している。

委員1) 以前、協議にあがり承諾をしていた案件（北西の丘の林伐採、工場（北瑛）沿いの林伐採、聖台ダム手前の林伐採）は、その後、行為が実施されたのか。

事務局) 北西の丘は建設水道課で引き続き検討中。工場については以前確認した際には実施主体側の予算がないため見送りになっていると聞いたが、近況は不明なので、近く確認する。

委員3) 聖台ダムについては当方の会社に見積もりの依頼があったため把握しているが、建設水道課で話は進めており、予算化を目指しているようだった。

委員1) 工場の件は、すぐそばの電線にあたっているので急ぐ、という話をあつたと記憶しているので、そういう意味でも急ぎ切ったほうが良いと思う。

事務局) 承知した。工場に確認する。

委員5) 北西の丘の木は一部枯れており見栄えが良くないし、木が伸びて眺望も阻害しているので、切るなら早めに切ったほうが良い。観光客もがっかりして

いる人がいるのではないか。

委員3) 樹齢もそこそこ経っているいるので、通常の寿命は迎えている。

事務局) 承知した。景観審議会の意見として、担当課に伝える。

委員2) 景観の話からは逸れるかもしれないが、熊の出没状況はどのようになっているか。

事務局) 多いという話は特段聞いていない。(町HPのひぐまっぷを画面に表示。)最近では白金に向かう河川敷に出没したということで、看板を設置した。河川敷はサイクリングロードであり、観光協会が運営する電動キックボードを使って青い池に向かうルート上にあるので、注意喚起を促している。

委員6) うちの畑の周辺にも熊は出ており、足跡を見かける。それ以上に最近では鹿が非常に多い。

委員4) うちではアライグマが多い。畑のとうもろこしの8割が食われた。罾は仕掛けておらず、獣を寄せ付けない資材を今度試してみようかと思っていた。

委員6) アライグマは馬鈴薯も畑から掘り起こして食べる。

委員1) あとは市街地の看板が老朽化して酷い箇所がある。例えば、町立病院近くの横断歩道の看板。「美瑛町」と書いてあったので、町で設置しているものだと思う。担当は建設水道課になるのか。設置から経過した年数で把握するなど、定期的・計画的に更新を図ったほうが良い。

事務局) 建設水道課には景観審議会の意見として伝える。

委員3) もし更新するのであれば、看板の支柱などに町内を案内するためのQRコードなどを印字しても面白いかもしれない。

委員6) 町立病院の向いの町有地には何か建設する計画はあるのか。

事務局) 中心市街地活性化事業の中で検討しており、パブコメ等を実施したところ、一番求める声が多かったのは障がい者向けのグループホーム。他には、障がい者や高齢者など多世代の方が支え合いながら住めるシェアハウスのようなものや、高校生からは娯楽施設を求める声もあった。建設を進めるとなると厚労省の補助金などの獲得が必須となるため、様々な可能性も含めて検討する。

委員5) 活性化ということを考えるのであれば、高齢者のための施設ではなく、若い方を呼び込むような施設の方が良いのではないか。

事務局) おっしゃるような意見もある。どのような方法がまちの活性化につながるのか、引き続きしっかり検討を進めていく。

委員3) 駅西側の広場などに木をたくさん使った遊具があると良いのでは、と様々な会議で意見してきた。旭川のカムイの柱を例にあげると、あのような立地でも市民以外も大勢遊びに来る。美瑛にもあれば、とても喜ばれるだろうと思う。

事務局) 貴重なご意見。参考にさせていただく。フリーロードも老朽化が進んでおり、改修を求める声が多い。ただし、改修するにも線路の上のため足場を組

めないなどの障壁も多い。

委員3) フリーロードは道路扱いなので、そこでイベントを開催しようにも許可が下りにくい。

委員5) フリーロードとしての改修ではなく、普通の踏切に戻すというのはどうなのか。

事務局) JRとしては事故防止などを理由に新規の踏切設置は基本的に認めない方針とのこと。以前、町営墓地の近くの踏切を移設する話が挙げた際に協議したが、移設どころか、今ある踏切を廃止するような話になりそうになったことがある。橋梁であることで、子供の通学が安全という話もある。

4 閉 会

19:20 閉会